

# 令和5年度世田谷区提案型協働事業

～提案内容～

市民提案型協働事業

事業名：マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ

協働する担当課：みどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課

2023年5月31日（二次選定会）

MC事業委員会

大坪義明



Portland - Setagaya  
Association of Cultural Exchange

世田谷ポートランド都市文化交流協会

はじめに



Before



After







2021年1月



2022年6月



【特集】まちを楽しむまちづくり

Collaborative Conference for Setagaya MIDORI 33

### 世田谷区立峰松緑地

東京都世田谷区  
協力=世田谷みどり33協働会、世田谷区、  
峰松緑地が気になるグループ

### Hosho Ryokuchi green space in Setagaya Ward

Setagaya-ku, Tokyo  
Collaborator of the publication is Collaborative Conference for Setagaya MIDORI 33, Setagaya-ku

世田谷区立峰松緑地は、東急世田谷線の若林駅と鶴岡社駅前、鶴岡路に隣接した緑地である。2013年に所有者から世田谷区に寄付された緑地であるが、入り口は施錠され立ち入れない状態が続いている。その状況を変えたいとの思いから市民グループ「峰松緑地が気になるグループ」が結成され、竹の伐採などを不定期に行っている。一方、世田谷区の緑化目標「世田谷みどり33」<sup>(\*)</sup>に共鳴する区内のみどり関連の団体や個人が「世田谷みどり33協働会」がある。世田谷みどり33協働会と協働事業として実施されている「世田谷暮らしのりり」会場に、昨年峰松緑地が初めて加わったのをきっかけに、地域に開かれた峰松緑地を目指す機運が高まっている。市民から提供あるいは寄付された緑地は、最初からオープンスペースとしてつくられるものとは異なり地域に開く上で解消しなければいけない課題もあることは想像し難くない。それら課題を解消し、地域に開かれた緑地に向け自治体と市民が協働で取り組む活動は今後ますます必要とされるであろう。



【上】フェンスに囲まれた峰松緑地  
【下左】協働緑地が気になるグループによる伐採作業  
【下右】伐採された竹（写真=藤原麻由）

(\*)一週間100周年とも2021年までにみどり33%の達成とともにその向上を目指し、みどりの本数を5%増やしたいことを目標とする取り組みのこと。

### 峰松緑地とコモン

文=大坪義明 (世田谷みどり33協働会運営事務局)

私は、自分の住まいのある世田谷区でみどりまつわる市民活動をしている。日頃はみゆゆる(コミュニティグループ)の運営に携わっている。「世田谷みどり33協働会」の事務局長として世田谷区のみどり政策課との協働事業を進めてきた。「世田谷みどり33」というのは、区が掲げる緑化目標のことで、区制100周年を迎える令和14年(2032)までにみどり率33%の量の達成と共に質の向上も図り、みどりの豊かさを感じ、みどりのある暮らしを楽しむことをめざすものとなっている。

5年前の調査で25.18%だったみどり率を、あと11年で33%にまで高めるのは至難の業だ。とはいえ、公有地も私有地も含めてすべてのみどりをやり直せよという目標自体は、極めてエコジカルかつデモクラティックな理念に基づいており、一区民としてこの目標の達成のために努力を尽くすことを誇りに感じながら取り組んできた。

区の助成金交付の対象となる提案型協働事業は昨年、二つの事業を軸とした。ひとつは「世田谷暮らしのりり」という区民参加型イベントの企画・運営であり、もうひとつは「世田谷のグリーンインフラを考えるシンポジウム」の開催である。

前者は、多年、成城周辺で行われてきた街路緑の暮らしのりり市民活動を、いまでは区内5地域すべてをカバーする約20会場、延べ40回以上の規模で実施する全区的なイベントに成長させることができた。

### 峰松緑地の活動

4年間の年報を返して終了した提案型協働事業に引き続き、新たな協働体制で臨戦しようとした昨年は、年明けから新型コロナウイルスという未曾有の事態に見舞われた。一度は中止も考えたものの、みどり政策課との協議の結果、感染対策を講じ、回数も制限した上で開催することになった。

残念ながらやむを得ず開催を見送った会場が出た一方で、2団体(会場)から新規参加の申し出を受けた。そのひとつが、「峰松緑地が気になるグループ」だった。

世田谷区若林にある峰松緑地は、平成25年(2013)に元の土地所有者から地域のための防災用地として世田谷区に寄付された土地である。1,300平米ほどの樹林地には、敷地の約半分を占める竹林の中にタヌキの糞だまりがある。都会のタヌキの生息の拠点はNHK「ダーウィンが来た!」で放映された。住宅地内の自然資産としての価値は高い。

しかしながら現勢は傾斜地で、東急世田谷線に隣接していることもあり、現状では主に安全上の理由からフェンスが張り巡らされ、普段は施錠されて立ち入ることができない。地元住民の吉澤卓さんが中心となり、現在50名弱が名前を連ねる「峰松緑地が気になるグループ」は、世田谷公園管理事務所の許可を得て、時折深みすぎた竹の伐採などを行ってきた。吉澤さんとしては、将来なんらかのかたちで地域住民の役に立つ場となることを希望しており、「世田谷暮らしのりり」への参加は、周辺住民・区民の峰松緑地への認知度を高める一助になるだろうと考えてのことだった。

### コモンの再生のために

このころ斎藤幸平氏の一連の著作が版を重ねていて、ついに国会でも取り上げられるに至った(3月22日参議院環境委員会で小泉環境大臣への録音議員質疑)。「コモンの再生」は、その斎藤氏の重要な所論の一つだが、内田氏も「コモンの再生」という本を昨年末に上梓している。

内田氏は著書の中で、自分が子どもの頃の遊び場だった原っぱはコモンだったと書いている。それが1964年の東京オリンピックを機に急激に失われていったとも、1950年生まれの内田氏より10歳若い私にも、その記憶は重要な。子供時代、主要な遊び場は原っぱであり峰松緑地のような樹林地であった。そこはオープンな場で、土地の所有者は子供の遊び場となることを黙認していた。

私はかねて次のように考えている。  
●すべてのみどりはグリーンインフラであり、たいせつな社会共通資本である  
●都市型コモンとしてのみどりを回復・保全し、創出するためには、市民の共助が不可欠だ

前者は「世田谷みどり33」に、後者は「落ち葉ひみり」に密着につながっている。市民による落ち葉清掃は、みどりの大切さを再確認するとともに共助の心を思い出すためでもある。峰松緑地のような場を市民の共助で管理し、節度ある利用(自然を気さかしく近隣住民への配慮を怠らない)をする。コモン化してこそ緑地本来の目的に達し、地域住民の福祉につながる。この現代版「都市版入会(りり)」は、システム化して様々なケースに適用すべきだ。

1960年代の子どものように、管理のことなど考えず無邪気に土地利用することは、今の世の中では許されない。新たな活(管理・活用)には新たな草葉(仕組み・ルール)を用いなければならない。行政と市民が共に知恵を出し合い、ありうべきコモンの姿を模索することが必要だ。「コモンの再生」というが、じつは再生すべきは「共助」の精神であり、その土台のうえでコモンの「創出」のためのシステムづくりを、協働して始める時が来たのだと思う。

余談だが、「落ち葉ひみり」は、都内某区が実施を検討しており、このほど当該区の外郭団体から照会があった。思いは連鎖する。庶民市民協働、基礎自治体の連携…小さな地道な取り組みの中に、それらのシーズは潜んでいる。市民活動の醍醐味である。



2020年「落ち葉ひみり」MAP

ランドスケープデザイン Designing environment and scenery for public. (No. 138)

LANDSCAPE DESIGN No. 138

【特集】「機能と美」について 佐藤宏光+オウミ アキ+目黒明美

【特集】まちを楽しむまちづくり Town planning that citizens enjoy

国分寺ふんぶんウォーク 国分寺ふんぶんウォーク実行委員会 KOKUBUNJI FUNBUN WALK Kokubunji Funbun Walk

世田谷「市民緑地制度」一般社団法人世田谷トラストまちづくり System to conserve and utilize the greenery of private land. SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

行政と市民が共に知恵を出し合い、ありうべきコモンの姿を模索することが必要だ。「コモンの再生」というが、じつは再生すべきは「共助」の精神であり、その土台のうえでコモンの「創出」のためのシステムづくりを、協働して始める時が来たのだと思う。

マイクロ・コモンズ



**人新世**における**人類共有の地球環境**の**管理責任**  
Anthropocene                      Global Commons                      Stewardship

©東京大学

## マイクロ・コモンズとは

### ■(定義) ⑬参照

一般市民の参加が容易な**小規模なコモン**を、マイクロ・コモンズ(MC)と呼ぶ。

### ■(MCの三領域) ⑭⑮⑯参照

- (1) **歩道(公道)の植栽部分**
- (2) **小規模緑地・街区公園**
- (3) **新庁舎の屋上庭園と広場** (いずれも**公有地**)

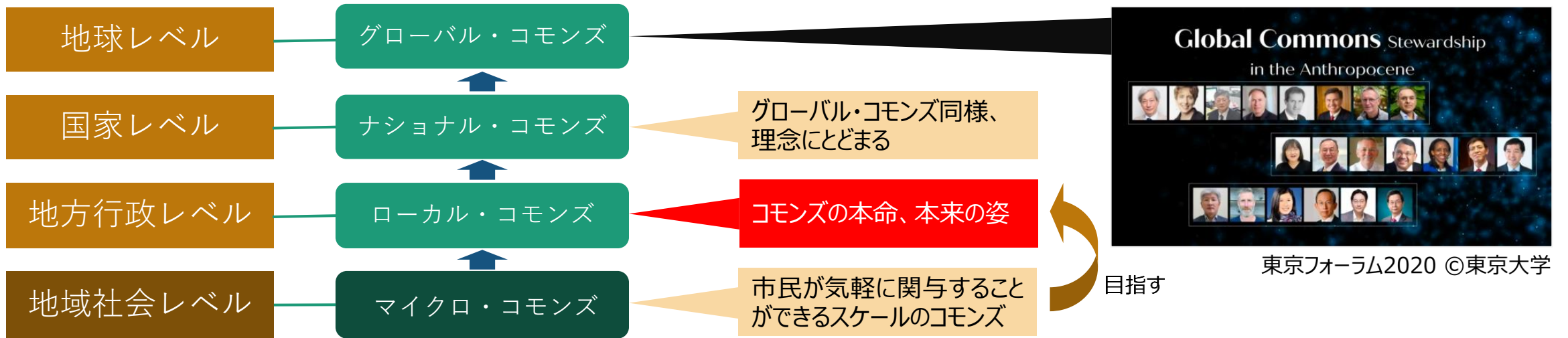
### ■(コモン化することの意義) ⑰参照

- (1) 行政業務負担の軽減のほか、**社会関係資本の充実**など、多大な効果を生む

## マイクロ・コモンズとは

- (定義) グローバル・コモンズ (地球レベル) とは対極のローカル・コモンズ (地域社会レベル) の内でも、一般市民の参加が容易な小規模なコモンを、マイクロ・コモンズ (MC) と呼ぶ。
- (MCの領域) 当面は、(1) 歩道 (公道) の植栽部分 (2) 小規模緑地・街区公園などの公有地以上をMCの基本対象とするほか、(3) 新庁舎の屋上庭園と広場 を加える。
- (コモン) MCは、コモン、すなわち (1) 地域の**自然資源** であり、(2) この資源の利活用のための**共同管理制度** である。  
\* コモンズとは、私的所有でもなく、公的に所有されているものでもない、地域共同管理 (所有や利用を包含した) の対象としての自然資源であり、また、この資源の共同管理制度である

井上真 (『コモンズの社会学』2001)



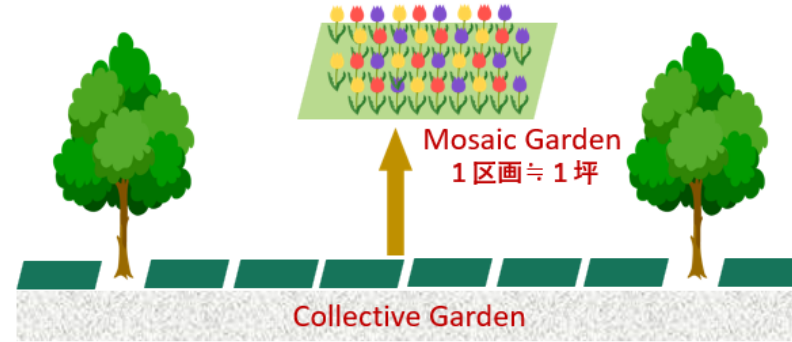
理念としてのグローバル・コモンズ 現実目標としてのマイクロ・コモンズ …どちらも重要  
 崇高な理想を思い描きつつ、リアリティに基づく戦略を練り、実践する

## MC1

### 歩道（公道）の植栽部分

現状で多くみられるツツジ等の  
単種の植えつづし

花壇や低木・草本の混植



ポートランドの〈グリーンストリート〉の事例



コーシャハイム千歳烏山内の歩道の事例



## Why ?

なぜ《歩道（公道）の植栽部分》なのか？

歩道は、みどりの「質」の向上と「協働」に相応しい場所  
であり、かつその多くは公道上に存在するから。

また参加者数に応じてスケールに幅を持たせられるから。

### Before

スチュワードシップ制度によるグリーンインフラ  
適用事例の施工前のようす

### After

植栽部分は緑溝（バイオスウェル）となり、雨  
水浸透させるよう、石も敷き詰められている

©Kevin Robert Perry, City of Portland

### Before

街路樹の間の植栽は、アベリアやツツジが一種  
類だけ植わっていて、雑草が繁りやすい環境

### After

現在は、低木や宿根植物、一年草を織り交ぜた  
混植に（変化に富んだ風景づくり・生物多様性  
の確保）



## MC3

## 新庁舎の屋上庭園と広場

公共施設の中の公共施設  
シンボリック空間

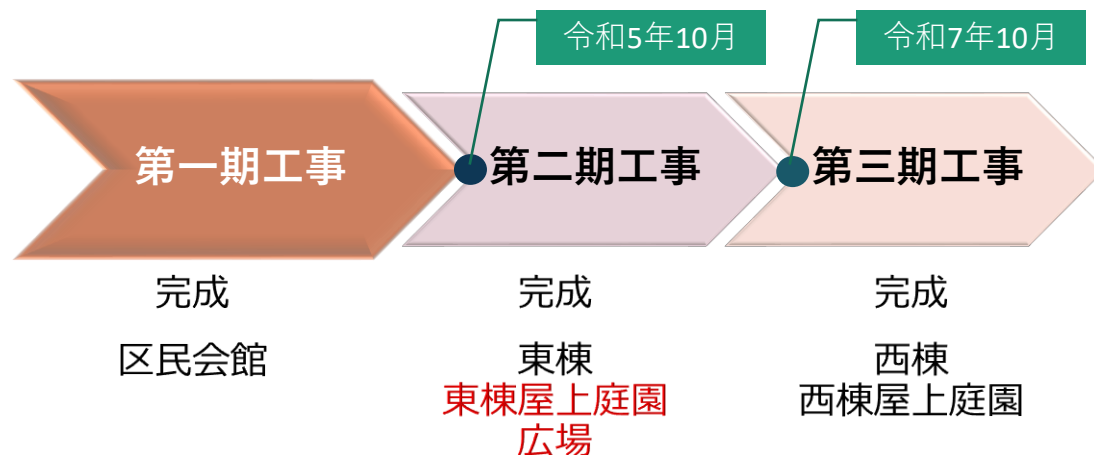


コモンの管理  
他の公共施設への波及効果



## 西棟

屋上庭園は、当面は非公開の予定となっている。  
近隣住民への配慮と施設の有効活用を両立する方途を探るため、協働したい。



## Why ?

なぜ《新庁舎の屋上庭園と広場》なのか？

「区役所一帯のみどりの拠点」（基本方針）  
「緑化空間をコモンのように共同管理する」（実現に向けた取り組み）

…これらが「本庁舎等整備に係る区民利用・交流拠点施設総合運営計画「基本理念・方針・実現に向けた取り組み」に盛り込まれているから。

## 本庁舎等整備に係る区民利用・交流拠点施設総合運営計画

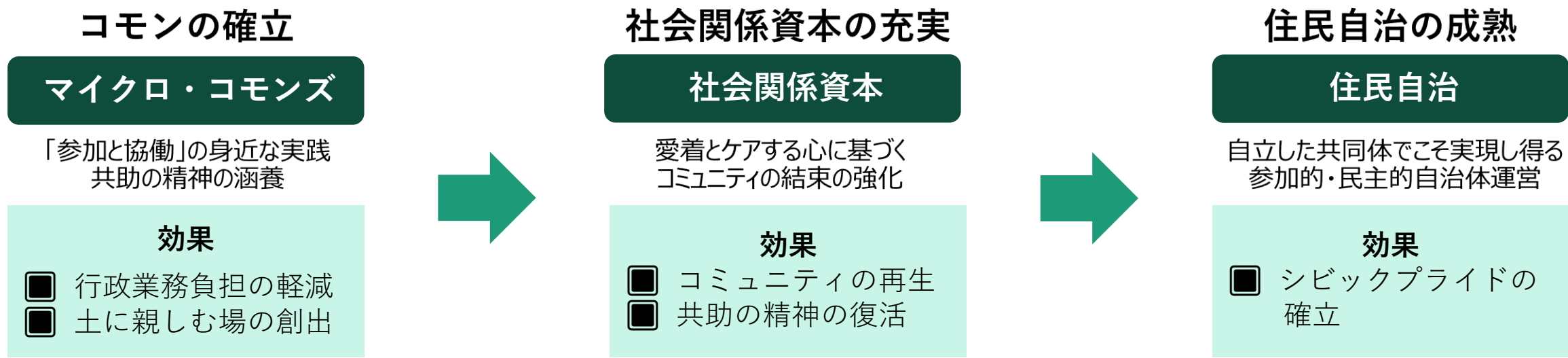
## 「基本理念・方針・実現に向けた取り組み」

■「世田谷みどり33」をめざした「区役所一帯のみどりの拠点」として、魅力ある緑化空間づくりと拡大に取り組み、みどり豊かで住みやすい「世田谷らしさ」のある風景の創出によって、みどりの量と質を高めることにも貢献する。（基本方針）

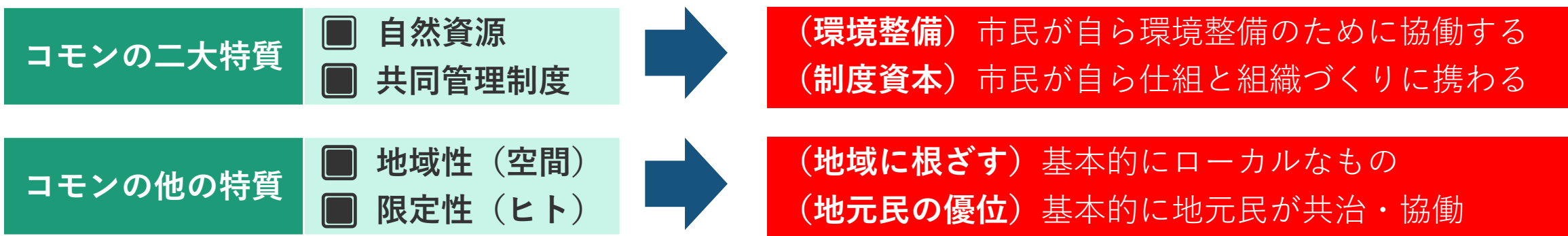
■区民利用・交流拠点施設全体への区民参画のあり方と併せて、緑化空間をコモンのように共同管理することについて検討し、試行する。（実現に向けた取り組み(1)）

■みどりを楽しむことが区民にとって習慣づけられ、地域におけるみどりの役割を大切にする活動が区民に浸透するよう、「見て、楽しむ」だけでなく、「育み、活かす」事業の推進と定着を図る。（実現に向けた取り組み(3)）





マイクロ・コモンズもまたコモンであり、コモン化こそは本事業の最大の目的である



オープンスペース（公園的な開かれた空間） + オープンアクセス（誰でも・何人でも受け入れ） …「コモンズの悲劇」を招く

スチュワードシツプ

## スチュワードシップとは

### ■(定義)

マイクロ・コモンズ(MC)を、市民及び市民団体が管理し、利活用する制度を、スチュワードシップ制度と呼ぶ。

### ■(コモンとの関係) ⑳参照

本事業においては、MCは自然資源たる共有地のみを指し、制度はスチュワードシップ制度と呼び、両者を峻別する。

### ■(ポートランド市の事例) ㉑参照

単なる市民参加の管理・植栽の質向上だけでなく、グリーンインフラ化されている

## ステewardシップ 制度とは

- **(定義)** マイクロ・コモンズ (MC) の植栽等を、市民及び市民団体が管理し、利活用する制度を新たに制定し、ステewardシップ制度と呼ぶ。
- **(ステewardシップとは)** ステewardとは、執事・財産管理人の意であり、ステewardシップは、他人から預かった資産を責任をもって管理運用すること・受託責任を意味する。
- **(コモンとの関係)** コモンもまた、(1) 地域の自然資源であると同時に、(2) この資源の利活用のための共同管理制度を意味する (slide⑬参照)。  
しかしながら、本事業においてはMCは自然資源たる共用地のみを指し、制度はステewardシップ制度と呼び、両者を峻別することとする。

## ステewardシップ制度

2020年に開催された東京フォーラム2020のタイトルはGlobal Commons Stewardship in the Anthropoceneであり、「人新世における人類共有の地球環境の管理責任」との日本語タイトルが与えられた (slide⑪参照)。本事業名称は、これに想を得たものである。

**(ポートランドの例)** 欧米諸国にはステewardシップ制度の先例がある。ポートランドでは、植栽の維持管理を市民や組織がケアしており、道路植栽を緑溝化して持続的雨水管理を実現するグリーンインフラ (グリーンストリート) が市内に散見される。

**(新たな制度設計の必要性)** 2003年に地方自治法の改正により指定管理者制度が開始された。区には、公園管理協定制や公園サポーター制度等も存在する。だが、これらは原状維持が原則で、MCが目指す植栽内容の自由な改変は想定していない。また、都市公園法と世田谷区立公園条例は、共に「竹木を伐採し、又は植物を採取すること」は禁止行為としているが、樹林地 (ex. 峰松緑地) では、伐採や、タケノコ掘り、カキなどの果実の収穫や山野草の採取は、環境と習俗の双方の保全の観点から、適切に行われてしかるべきである。よって既存の諸制度を可能な限り生かすにせよ、新たな制度的枠組みを構築することが必要である。

**MC = 共用地 / ステewardシップ制度 = 共同管理制度**

既存の制度に合わせるのではなく、必要な制度は新たに構築すべきである



## Before

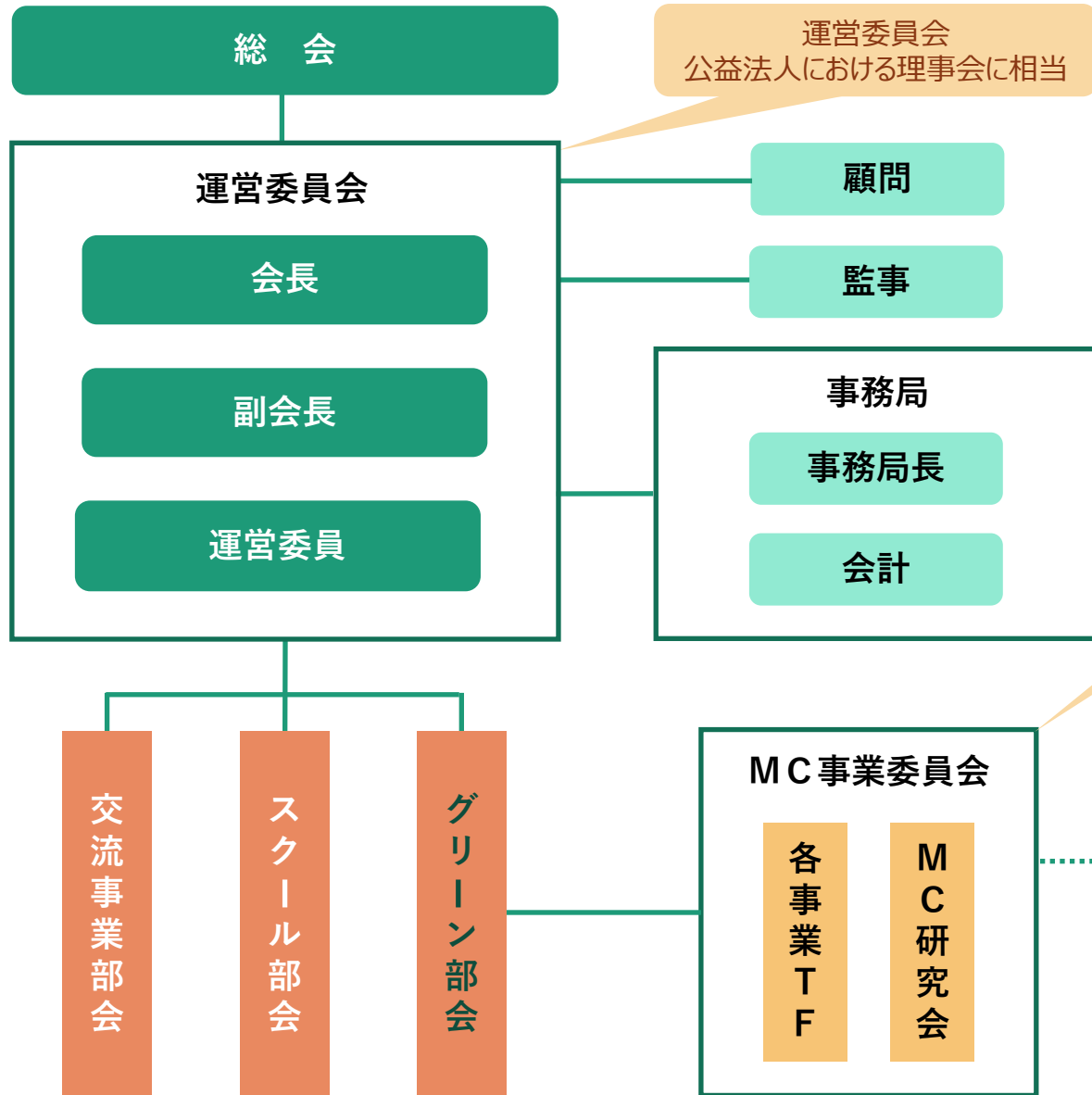
スチュワードシップ制度によるグリーンインフラ適用事例の施工前のようす



## After

植栽部分は緑溝（バイオスウェル）となり、雨水浸透させるよう、舗石も敷き詰められている

# 実施体制／初年度事業予定



## 協働のPSACE側体制

**MC事業委員会**

PSACE グリーン部会所属メンバーをコアとして、MC事業委員会を編成し、協働事業に臨む。

**MC研究会**（協働事業継続期間内 常設）

- ・MCおよびスチュワードシップ制度についてのあらゆる課題の調査・研究
- ・シンポジウム／専門誌記事掲載／グリーンアップサイクル・プロジェクトとの連携 等におけるプラットフォームとなる

**タスクフォース（TF）**

- ・課題ごとに随時編成／・研究会各課題の実働部隊

## 協働のパートナー

- 区役所 担当課（みどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課）
- 区役所 関連各課／外郭団体（世田谷トラストまちづくり他）
- 区内市民団体・市民グループ
- 世田谷みどり33協働会議／GA東京／NPO Green Works
- 東京みどりの研究会（6区2市連携）／その他自治体
- グリーンインフラ官民連携パートナーシップ（国交省）

# 担当課との協働内容(初年度)

担当課	協働内容	備考
<b>みどり政策課</b> (公園緑地課の参画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MC1： 候補地選定着手</li> <li>・ MC2： 他自治体の事例研究～峰松緑地での実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北烏山7丁目緑地 →令和5年 基本構想策定作業着手</li> </ul>
<b>庁舎管理担当課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MC3： 前年度までの委員会での検討を引き継ぎ協働着手</li> <li>・ 屋上庭園の設計内容の検討</li> <li>・ グリーンアップサイクル・プランターについての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年10月 広場・東棟屋上庭園竣工</li> </ul>
<b>都市計画課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スチュワードシップ制度化のための研究着手</li> </ul>	



## 初年度事業予定

項目	実施案件	実施内容
① MC研究会* <sup>1</sup>	論点整理	MC大綱のようなものを策定（いかなる考え方の下に、何を、どこまで行うか？）
	ケーススタディ／ベンチマーキング	ポートランド市や他自治体での参考となる事例の研究 候補：目黒区のグリーンクラブ制度（約100団体登録・活動地に道路植栽帯を含む）／江東区のコミュニティガーデン制度（62団体1400人が登録）など
② MC1	MC 1 モデルの策定	みどり政策課と意見交換も交え、イメージを明確化／初年度・候補地模索
③ MC2	MC 2 モデルの策定	区立峰松緑地での実践 2年目以降の他の公園・緑地での実践のための準備
④ MC3	MC 3 の事業プランへの参画	令和4年度「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」での検討を引き継ぎ、庁舎管理担当課と連携し、区事業の円滑な進行に寄与
⑤ スチュワードシップ制度	スチュワードシップ制度の制度設計	都市計画課・みどり政策課の助言を仰ぎつつ、制度設計のための調査・研究を実施
⑥ シンポジウム	MCを主たるテーマとするシンポジウム	雑誌特集と連動する場合、2月開催が望ましい
⑦ メディアの活用* <sup>2</sup>	ランドスケープデザイン誌上の特集掲載	12月発売号にMC研究会の活動状況を中心に発表／8月発売号でも関連記事（4頁）
⑧ グリーンアップサイクル	プランターの試作・設置	環境施策として意義のあるグリーンアップサイクル製品として、プランターを試作し、MC現場に設置、耐久性や使い勝手を研究する
⑨ その他	ポートランドとの交流	市民や組織で緑をケアするスチュワードシップ制度（グリーンストリートなど）の情報交換／MCないしシティリペアに関する意見交換（以上オンライン）
	Living with Disasters: IFLA Asia-Pacific Regional Congress in Japan	11月二子玉川ライズで開催されるランドスケープの国際会議への協力 事務局長＝平賀達也氏 <a href="https://ifla-apr2023.jp/">https://ifla-apr2023.jp/</a>

\* 1 : 運営委員会、グリーン部会有志を核に、会員（個人・法人）にも参画希望者を募る（slide⑤参照） \* 2 : マルモ出版にMCについて情報提供・協力要請済



**PSACE NEWS**  

**2022年度のPSACE ～そして2023年度へ～**  
 世田谷ポर्टランド都市文化交流協会 (PSACE) の活動も、2018年6月に設立されて以来、5年の月日が経ちました。その間、約3年間はコロナ禍のために、殆ど活動を休止せざるを得ませんでしたが、設立時の志である「持続可能な職・住・遊などのバランスが取れたQoLの高いまちづくりを、ポर्टランドと世田谷の双方の都市文化交流を通じて学び合い、その質を相互に高め合っていく」想いを新たに、着実に活動を再開していきたいと思えます。皆さまと一緒に楽しいことを考えていきましょう。(小林正義)

**【マイクロ・コモンズ・ステewardシップ】**  
 PSACEは、本年度の世田谷提案型協働事業に応募しました(採否は6月上旬に判明)。標記の事業は、市民が参加できるサイズ(マイクロ)の区有地のみどり等、「コモン」として市民の手で管理・活用する制度(ステewardシップ)の創設と実践を目指すものです。世田谷区は「世田谷みどり33」という緑化目標を掲げています。区制100周年を迎える2032年にみどり率33%を達成しようという量的目標以外にも、「質」の維持向上と「協働」の促進を目指すことが目標として掲げられていることは、あまり知られていないかも知れません。  
 PSACEの企画では、「MC1=公道の緑地帯/MC2=小規模緑地・街区公園/MC3=新庁舎の広場と屋上庭園」以上の3タイプを計画しています。この草の根のグリーンインフラ充実策が採択されるよう全力を尽くします。(大坪義明) ※MC=マイクロコモンズ

**世田谷区提案型協働事業に応募しました**

**Before** **After** **ポर्टランドのグリーンストリート**  
 MC1のモデルケースです。ステewardシップ制度によるグリーンインフラ活用事例のようです。植栽部分は緑藻(バイオスウェル)となり、雨水浸透させるよう、石も敷き詰められています。  
 Photo ©Kevin Robert Perry, City of Portland

**建材ロスゼロプロジェクト** **Before** **After**  
 建築現場から壁紙やフローリングなど使いかけの余りの材料など、まだ使えるのに捨てられてしまう「余剰建材」をなくす「建材ロスゼロプロジェクト」。昨年GWにシンポジウムを行って以降、この実態を多くの方に興味を持っていただくために事例を作るべく、取り組んでいます。最初の事例は、とあるオフィスで使われて少しずつ余った壁紙を、新築の戸建てのリネン室にパッチワーク的に工上げて貼りました。余った壁紙の有効利用ですが、1面ごとに柄が異なるので、ユニークなデザインですね。なかなか好評です。今後引き続き施工例をご紹介します。(福島美邦子)

**入会案内** \入会をご希望の方はお問合せまで/  
 ・個人会員 年額5千円  
 ・ユース会員 (23歳未満) 年額無料  
 ・法人・団体会員 年額10万円 (事業法人会員は三口以上としています。)

**お問合せ**  
 世田谷ポर्टランド都市文化交流協会 事務局  
 Mail: info@psace.jp  
 PSACEの詳細や入会について、お気軽にお問合せ下さい!

LANDSCAPE DESIGN No. 144

ランドスケープデザイン Designing environment and scenery for public.

**【特集】 Pocket Park**

※カオドロコ/鎌倉 新(工学院大学建築学部まちづくり学科新棟)  
 ※芝のほらっぽ/北四国財金 芝のほらっぽ実行委員会  
 ※バスあいのり3丁目 TERRACE / アップオリティ+三妻地所+東邦レオ

Special Interview  
**Ms. Dawn Uchiyama**  
 [City of Portland Environmental Services, Deputy Director]  
 【特別報告】自分でもできる「南庭」づくり  
 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

【特別企画】  
**范園家・荒木芳邦 生誕100年展を振り返って**  
 栗野 隆 (協力/荒木建築設計)

世田谷ポर्टランド都市文化交流協会 PRESENTS  
 ポートランドまちづくりスクール2021 特別セミナー  
**グリーンコミュニティの実現に向けて**  
 ～ポर्टランドと日本(世田谷区)における気候変動とまちづくりの展望～

世田谷ポर्टランド都市文化交流協会 (PSACE) では、昨年末から前年に続き「ポर्टランドまちづくりスクール 2021」を開催しています。  
 1993年に温室効果ガス削減計画を策定した全米最初の都市であり、全米でも最も積極的に多方向から気候変動対策に取り組んでいるポर्टランドの実践から学ぶべく、今年度のポर्टランドまちづくりスクールでは、「気候変動とまちづくり」をテーマに掲げ、我が国における取り組みに活かすことを目的として開催しました。  
 特別セミナーは、昨年7月より世田谷区で研究を積まれたドーン・ウチヤマ氏を特別ゲストにお迎えして収録しました。ポर्टランド、そしてまちづくりにご関心ある方... どうぞお気軽にご視聴ください。(無料配信)



◆主催者  
 世田谷ポर्टランド都市文化交流協会  
 ◆実施形態  
 下記プログラム内容によるシンポジウム (講演およびディスカッション)  
 動画収録・編集を加えた後、動画配信  
 ◆収録日時  
 2022年2月12日(土) 13:30～16:00  
 ◆収録会場  
 二子玉川ライズオフィス8階 カタリスト BA



◆PROGRAM  配信中 (詳細は <https://psace.jp/> でご確認ください)

プログラム	テーマ	講演者(敬称略)
1. イントロダクション	グリーンコミュニティ～創造すべき未来	潘井史郎 (PSACE 顧問) 東京都市大学特別教授
2. 基調講演	マインドフルリーダーシップ	Dawn Uchiyama ポर्टランド市環境サージス局長
		倉田直道 (PSACE 副会長) 工学院大学名誉教授
		大坪義明 (PSACE 運営委員) 世田谷みどり33協議会理事務局長
3. 話題提供	① ポートランドの気候変動行動計画 (Climate Action Plan) に学ぶ	清水優子 世田谷区環境政策部長
	② マイクロ・コモンズ～市民提案が目標したこと	保坂展人 世田谷区長 小林正義 (PSACE 会長) 明治大学教授 村山顕人 東京大学准教授
4. ディスカッション	グリーンコミュニティの創造のために	Dawn Uchiyama/倉田直道/大坪義明 * 司会: 小林正義 / 通訳: 矢吹麻理奈

**PSACE NEWS**やHP、SNSでの情報発信  
**『ランドスケープデザイン』誌**での特集協力(12月発売号)  
 1月のシンポジウム

# 参考1. マイクロ・コモンズについて①

## 立案時から今日に至る経緯①

時期	実施案件	対象等	実施内容
2021.4	LD誌N0.138 P.42-43 「峰松緑地とコモン」	専門誌読者	MC構想の元となるプランについて執筆
2021.7	プレゼン 1 (世田谷区みどり33推進部) プレゼン 2 (世田谷トラストまちづくり) プレゼン 3 (市民)	部長・課長・係長 理事長～ みどり関係有志	「マイクロ・コモンズ〈世田谷みどり33〉を前進させる ブレイクスルー・アイデア 試案」のPPTで実施 プレゼン 1 に、ドーン・ウチヤマ氏参加
2021.7	セボネN0.207 P.2-5 「特集 みどりの季節に 世田谷みどり33を考える」	区内読者	インタビューーとして、コモンおよびMCに言及 * 『セボネ』発行元：世田谷ボランティア協会
2021.8	プレゼン 4 (区長)	区長・区長室長 担当部課長立会	PPTプレゼン／プレゼン1・2・4 に、世田谷みどり33協 働会議の中川代表同席
2021.11	市民協働でつくるグリーンインフラー持続可 能な取組のためにー「世田谷区でのみどりの 取組みとマイクロ・コモンズ」	学会会員・学生	日本都市計画学会×日本造園学会×慶應義塾大学 SFC (共催) 公開オンラインセミナーでの講演・ディスカッ ション
2022.2	ポータルランドまちづくりスクール2021 特別 セミナー「マイクロ・コモンズ～市民提案が 目指したこと」YouTube配信	一般	「グリーンコミュニティの実現に向けて～ポータル ランドと日本(世田谷区)における気候変動とまちづくりの展望 ～」のタイトルのPSACE主催セミナーでの話題提供
2022.4	LD誌N0.144 P.6-15 「Dawn Uchiyama ポー トランド市環境局次長」	専門誌読者	巻頭インタビュー記事で、インタビュアーとしてMCに 触れる
2022.4	「マイクロコモンズのすすめ～これからのま ちづくり、コミュニティのあり方～」	GA東京会員	GA東京Onlineセミナーでの講演

LD誌 = ランドスケープデザイン / PSACE = 世田谷ポータルランド都市文化交流協会 / GA = グリーンアドバイザー

## 立案時から今日に至る経緯②

時期	実施案件	対象等	実施内容
2022.5	「コミュニティガーデンで街の課題解決に取り組む」	GA東京会員	「まちの課題解決とコミュニティづくりの極意」のタイトルのGA東京セミナーでの講演 前月のOnlineセミナーのPPTを流用
2022.8	世田谷区のみどり政策と市民活動について～一区民からの報告～	日野市みどり行政職員・活動家	「日野市 みどりのオンライン自主勉強会」に招かれ講演、MCに言及
2022.9	都市計画N0.358 竹内智子「東京の公園緑地政策にみるビジョンと実践—平成時代の公園緑地政策史から考える」	都市計画学会会員	学会誌論文で、MCおよび大坪に言及
2023.1	令和5年度世田谷区提案型協働事業～PSACEとしての応募試案～テーマ：マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ)	みどり政策課長 PSACE運営委員	本PPTである

## 竹内氏論文から

## (3) 市民による実践「マイクロ・コモンズ」

敷地レベルでは、市民の小さなアクションにより都市を変えていこうという動きが活発化している。地球規模で人類が共有している資産「グローバル・コモンズ」という概念に対し、「世田谷みどり33」事業を市民の立場で支える大坪は、公益性のある個人レベルの緑化や環境改善の取組を「マイクロ・コモンズ」と名づけた<sup>1)</sup>。公益性の高い緑

地を行政だけではなく多くの関係者と管理運営に責任を持ち、共有することを目指している。ローカル、マイクロレベルの「コモンズ」の緑地は、地域コミュニティの醸成や、地域産業や子育ての支援、高齢者の健康維持など、行政が管理する公園以上に多様な効果を市民にもたらし、環境・社会・経済の統合解を実現しやすいと考えられる。

1) 大坪義明 (2022年)「マイクロ・コモンズ～市民提案が目指したこと」、グリーンコミュニティの実現に向けて・公開動画

# 〈世田谷みどり33〉によるみどりの将来像

## 量

みどり率  
33%の  
達成

### みどりの量を十分に確保する

国分寺産線※、農地や社寺林、屋敷林、住宅のみどりなど、世田谷らしいみどりを大切に守り育てながら、新たなみどりの積極的な創出を図り、安全で快適な住環境を支える十分なみどりを確保します。

### みどりの質の向上を図る

みどりが持つ機能（環境の改善、水環境の保全、生きものの生息・生育環境、防災・減災、レクリエーション・あそびの場、健康増進、教育、風景づくり、文化の醸成、コミュニティ形成）に配慮したみどりの質の向上を図ります。

## 質

みどりの  
質の向上

## 世田谷みどり 33

世田谷の良好なみどりを皆で守り、育てていく運動であり、みどりが持つ様々な機能が発揮されることで、みどりの豊かさを実感し、みどりのある暮らしを楽しむことができる街をめざす長期目標です。

みどりの量の確保、みどりの質の向上、協働の推進により、区制100周年となる2032年にみどり率33%の達成をめざします。

### みんながみどりと関わり、取り組む

みどりの量の確保と質の向上を支えるため、誰もがみどりは大切であるという認識を持つことができるよう、意識啓発をはじめ、みどりと関わる機会・場づくり、さらに、多様な主体との協働を推進します。

## 協働

協働の  
推進

改訂時の  
3つの  
視点